

「小矢部川水系河川整備計画(案)」の公表について

富山河川国道事務所では、小矢部川水系（国管理区間）において今後の河川工事や維持管理の内容を具体的に示す「小矢部川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。この度、「小矢部川水系河川整備計画(案)」を作成しましたのでお知らせします。

本日、「小矢部川水系河川整備計画(案)」について、河川法第16条の2 第5項に基づき、関係県知事への意見聴取及び関係行政機関との協議を開始します。この手続きの終了をもって河川整備計画策定となります。

● 小矢部川水系河川整備計画(案)について

小矢部川水系河川整備計画(案)は、富山河川国道事務所ホームページに掲載しています。

【ホームページアドレス】<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/k000405.html>

※今回策定する「小矢部川水系河川整備計画」が対象としている計画対象範囲は、国管理区間となります。

(国管理区間)

- ・小矢部川：小矢部川河口～小矢部大堰上流付近
- ・渋江川：渋江川合流点～羽根橋上流付近

お問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所

副所長（河川） 二俣 秀 TEL：076-443-4701（代表）

調査第一課長 丸山 和基 TEL：076-443-4715（調査第一課直通）



富山河川国道事務所 Tel. 076-443-4701（代）

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>

小矢部川水系河川整備計画策定までの流れ

